

名張市地域公共交通計画（素案） 概要版

1 背景と目的

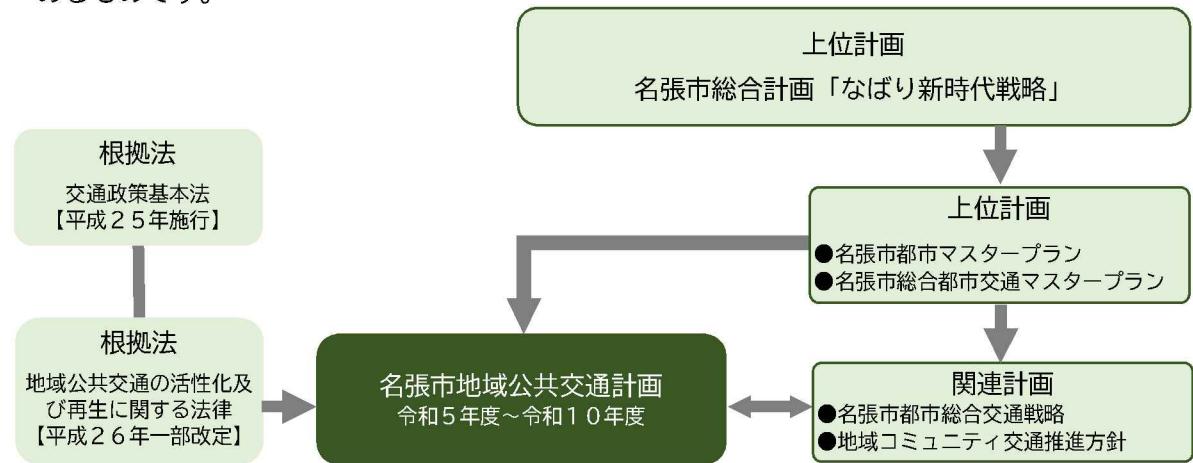
地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりを図る上で「移動」は欠かせない存在であり、公共交通はその一翼を担っています。しかし、全国的にはモータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化による輸送人員の減少、更には近年のコロナ禍における外出自粛等の影響で公共交通の運行本数が削減されるなど、公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

このような中、2014（平成26）年に地域公共交通活性化再生法が改正され、まちづくりと一体となった、面的な生活圏を見据えた公共交通ネットワークの形成を目指すことや、公共交通の持続性という観点から、生産性を向上させることが求められてきました。また、市内の各地域が持つ特性が異なることから、それぞれの実情に応じた交通手段の展開や、鉄道・バス・タクシーの交通モード間での更なる連携強化の必要性が高まっています。

これらを踏まえ、本市が目指す「交通まちづくり」をより一層推進するため、この度、計画期間の満了を迎える「名張市地域公共交通網形成計画」の次期計画として、『名張市地域公共交通計画』を策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、関連計画の内容との連携や整合を図りつつ、「地域公共交通活性化再生法」の規定に基づきながら、地域の実状や市民のニーズを踏まえた持続可能な地域公共交通の形成に向けた方向性を定めるものです。



3 名張市の現況及び課題

【都市概況について】
●平野部が狭く丘陵地や台地に団地が分布し、郊外には人口が低密度の地域が広がっています。
●総人口は2022（平成12）年をピークに減少に転じ高齢化が進展しています。
●市外に通勤通学する人は41%を占め他市へのアクセスは今後も維持していく必要があります。

【公共交通運行状況について】
●市内の公共交通として、近畿大阪線、三重交通の路線バス、タクシー3事業者、コミュニティバス6路線が運行されています。
●利用者減少抑制の施策の充実、他の移動手段との役割分担及び連携の推進が求められます。

【市民・利用者アンケート結果】
●ほとんどの外出が車の人は82%で前回調査時より増加しており、自動車依存が高まっています。
●公共交通の認知度が減少しており、わかりやすい情報提供が求められます。
●運行本数等や乗り継ぎや待合環境の満足度が低く、改善が求められます。

名張市の地域公共交通の集約課題

- (1)集約連携型都市のまちづくりと連携し、誰にとっても利用しやすい公共交通ネットワークが必要
- (2)誰にとっても分かりやすい公共交通の利用環境が必要
- (3)持続可能な地域公共交通のためにみんなで考え、共に支える仕組みづくりが必要

4 計画の区域及び期間

本計画の区域：名張市全域、及びバスが乗り入れる周辺市町村を考慮

本計画の期間：2023（令和5）年度から2028（令和10）年度までの6か年

5 名張市の公共交通のめざす姿及び基本方針

【めざす姿】

ひとが交わり、こころが通う、みんなで未来へつなぐ地域公共交通ネットワーク

【基本方針】

1 集約連携型のまちづくりと連携し、ひとが交わり地域を支える地域公共交通ネットワークづくり

▶ 市内外へのアクセスを確保するための公共交通網を維持し、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーが円滑に連携したネットワークの充実を図ります。

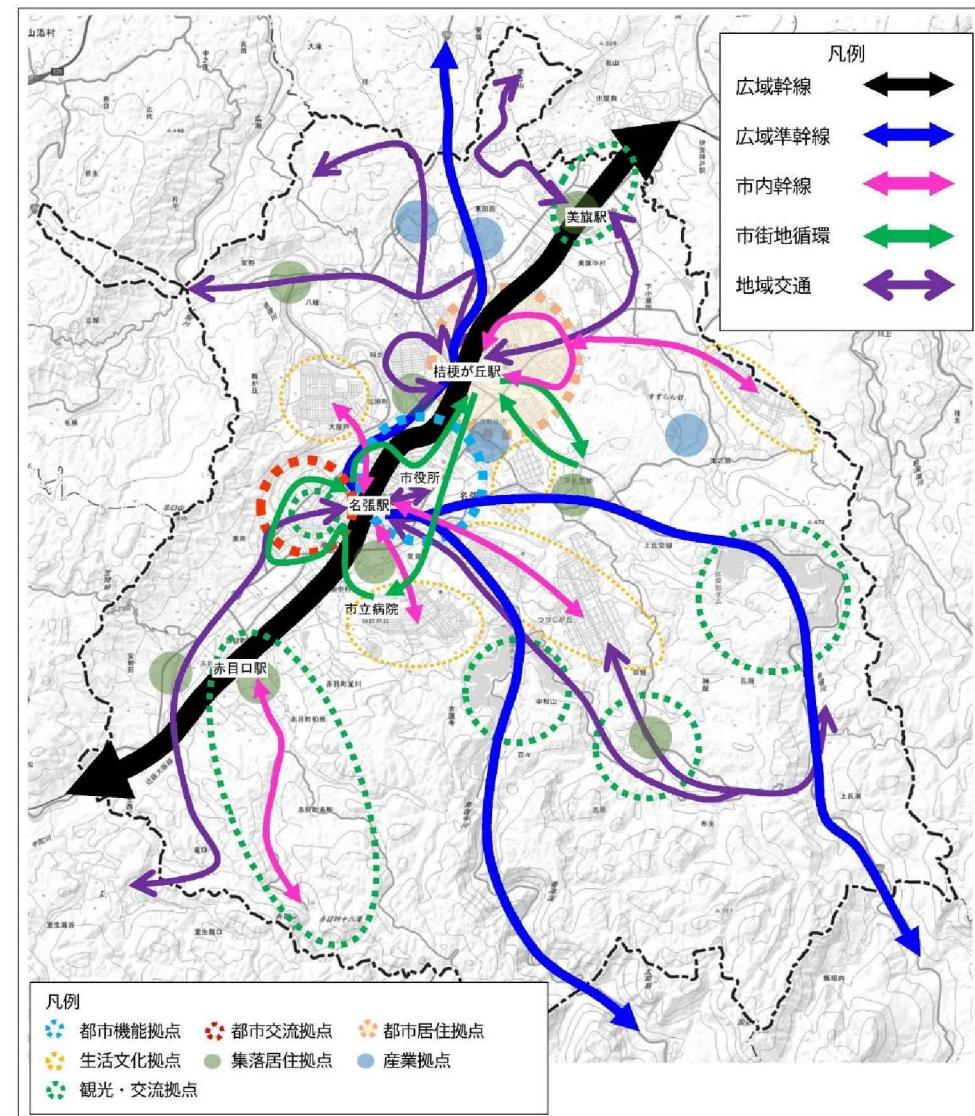
2 誰もが分かりやすく安心して利用できる、こころが通う、人にやさしい公共交通環境づくり

▶ 交通結節点における乗継環境の改善や情報提供の充実等環境整備を進め、誰にとってもわかりやすく使いやすい公共交通を目指します。

3 みんなで考え、一緒に支える、未来へつなぐ仕組みづくり

▶ 持続可能な公共交通を目指し、関係団体と協働による事業の実施やバスへの愛着の醸成、新たな移動モードの導入検討などを進めます。

6 名張市の公共交通ネットワークイメージ



7 目標に対する実施事業及び評価指標

【めざす姿】

ひとが交わり、こころが通う、みんなで未来へつなぐ地域公共交通ネットワーク

あらゆる交通手段と連携することで移動手段の確保や利便性の向上を目指し、地域づくり組織や福祉、観光、環境等様々な施策と協働した「交通まちづくり」を進めていきます。

基本方針

実施事業

目標指標

【基本方針1】

集約連携型のまちづくりと連携し、ひとが交わり地域を支える地域公共交通ネットワークづくり

- 事業1：広域幹線（鉄道）の継続運行
- 事業2：広域準幹線（路線バス）の継続運行
- 事業3：市内幹線（路線バス）の継続運行
- 事業4：市街地循環バス（ナッキー号）の継続運行と見直し
- 事業5：地域交通（コミュニティバス）の継続運行と再編

①鉄道及び路線バスの年間利用者数合計

4,853,889人 ⇒ 4,514,116人^{※1}
(令和3年度) (令和10年度)

②市街地循環（ナッキー号）の年間利用者数

43,907人 ⇒ 40,834人^{※1}
(令和3年度) (令和10年度)

③地域交通（コミュニティバス）の年間利用者数

16,222人 ⇒ 15,086人^{※1}
(令和3年度) (令和10年度)

※1 現況値に人口減少率を乗じた数値

【基本方針2】

誰もが分かりやすく安心して利用できる、こころが通う、人にやさしい公共交通環境づくり

- 事業6：利用環境の整備
- 事業7：安心・安全な公共交通利用に向けた取組
- 事業8：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業

④乗り継ぎに関する情報や待ち時間に関する分かりやすさ満足度

待ち時間 58.8% ⇒ 現況値以上
情報や案内 75.0% ⇒ 現況値以上
(令和3年度) (令和10年度)

【計画全体の目標】

市内の交通環境に対する満足度
40.8%^{※2} ⇒ 現況値以上
(令和10年度)

※2 市民意識調査結果の過去3年の平均

【基本方針3】

みんなで考え、一緒に支える、未来へつなぐ仕組みづくり

- 事業9：公共交通の利用を誘導する事業
- 事業10：観光振興のための公共交通利用促進策の実施
- 事業11：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業
- 事業12：持続可能な公共交通の維持に向けた主体間の連携の取組
- 事業13：持続可能な公共交通の維持に向けた仕組みづくり
- 事業14：交通事業者等と連携した新たな移動手段の導入

⑤産学官民の連携による公共交通利用促進の取組実施回数

— ⇒ 延べ6回以上
(令和3年度) (令和10年度)

⑥自宅近くを走るバスの認知度

運行ルート 45.0% ⇒ 50.0%
バスで行ける施設 26.9% ⇒ 31.9%
(令和3年度) (令和10年度)

○確認指標(事業実施の参考とするために年度ごとに数値を確認するもの)

①市が実施する公共交通施策の収支率 市街地循環：19.0% 地域交通8.9%

②公費投入額 0.34億円/年

③免許返納者数 363人

(いずれも令和3年度)